

令和5年度第2回茅ヶ崎市美術品審査委員会会議録

議題	1 委員長の選出について 2 茅ヶ崎市美術品審査委員会の運営について 3 諮問について 4 受入れ候補作品の審査について
日時	令和6年3月21日（木）14時から15時30分まで
場所	茅ヶ崎市美術館 2階 アトリエ
出席者氏名	委員長 南雄介 副委員長 三本松倫代 委員 忠隈 宏子 (事務局) 菊池文化推進課長、栗生田課長補佐、小野沢主査 小川館長、藤川学芸員
会議資料	資料1 審査対象作品目録 資料2 審査対象作品画像 資料3 作家略歴 資料4 審査対象作品作家 収蔵作品一覧 資料5 作家別収蔵作品数一覧（令和6年1月31日現在） 参考資料1 茅ヶ崎市美術品審査委員会規則 参考資料2 茅ヶ崎市美術品審査委員会委員名簿 参考資料3 茅ヶ崎市美術品収集基準
会議の公開・非公開	一部非公開（議題4）
非公開の理由	茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号、茅ヶ崎市情報公開条例第20条第3号の規定による
傍聴者数	0人

1 開会

○事務局（菊池課長）
＜新任委員の紹介＞
＜開会挨拶＞

○事務局（菊池課長）
本日は3名の委員に御出席いただいておりますので、委員会規則第5条第2項に定める開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。
また、本日は傍聴の申し出がないことを御報告いたします。
＜資料確認＞

2 議題等

(1) 委員長・副委員長の選出について

○事務局（菊池課長）
これより議題に入ります。

議題1、委員長の選任でございますが、委員会規則の第4条第1項により、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定めることになってございます。立候補・推薦など何か御意見がございましたらお願いいたします。

（意見なし）

御意見がないようですので、事務局からの推薦といたしまして、現副委員長の南様にお願いしたいと考えてございますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○南委員

着任半年で分からないことも多いですが、私でよろしければお引き受けします。

○事務局（菊池課長）

ありがとうございます。南様の委員長御就任に伴い、副委員長を改めて選出したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（意見なし）

御意見がないようですので、事務局からの推薦といたしまして、副委員長は三本松委員にお願いしたいと考えてございますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○三本松委員

承知しました。

○事務局（菊池課長）

ありがとうございます。それでは、委員長は南委員、副委員長は三本松委員にお引き受けいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、南委員長にお願いいたします。

(2) 茅ヶ崎市美術品審査委員会の運営について

○南委員長

議題2 茅ヶ崎市美術館美術品審査委員会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（栗生田課長補佐）

本日の委員会を進めるにあたり、会議の公開についてお諮りさせていただきます。

茅ヶ崎市自治基本条例第14条により、審議会等の会議は公開が原則となっておりますが、本日の議題4、受入れ候補作品の審査につきましては、公開することにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、非公開としたいと考えております。

なお、会議録の形式については、前回の委員会にてお諮りし、摘録とすることとなっております。説明は以上です。

○南委員長

ありがとうございます。事務局より会議の公開について説明がありましたが、皆様より御意見はございますか。

(意見なし)

今回の会議について一部非公開とすることで御異議ありませんか。

(異議なし)

それでは本日の会議につきましては一部非公開といたします。

(3) 諮問について

○南委員長

次に議題3、諮問について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（栗生田課長補佐）

本来であれば直接、茅ヶ崎市長から諮問させていただくところですが、本日は所用のため欠席させていただいておりますので、菊池文化推進課長より南委員長へ諮問書をお渡しいたします。

○事務局（菊池課長）

<諮問書 代読>

よろしくお願いいたします。

○南委員長

皆様より諮問について御意見、御質問等はございますか。

(意見なし)

それでは、答申は審議の後、事務局と調整の上、市長に答申することとします。

(4) 受入れ候補作品の審査について

(非公開)

3 その他

○南委員長

事務局から何かございますか。

○事務局（栗生田課長補佐）

事務局より事務連絡をさせていただきます。今年度の美術品審査委員会はこれにて終了となります。来年度は、また寄贈等の案件があれば開催となりますが、今のところ、特に予定はないので開催は未定です。開催する場合には、皆様に御連絡させていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。以上です。

○南委員長

委員の皆様からは、審議は終了いたしました。御意見など何かありましたら。

先ほど事務局の方から寄贈の案件があればとおっしゃいましたが、購入はどうか。

○事務局（栗生田課長補佐）

はい。過去には購入の案件をこの委員会で諮らせていただいたこともございます。

購入の場合には今日と同じように、受入れの可否とともに、その評価額をこの委員会で決定していただきます。購入に関して事務局の事情をお話しますと、毎年度購入予算を取っているわけではございませんので、委員会の中で購入及び評価額を決定していただきましたら、直近の予算編成時にその金額で予算要求し、翌年度以降に購入という流れになります。

○南委員長

つまり、美術館の方から購入したい作品あればこの委員会に購入したいという形で諮問して、委員会の審議結果に基づいて予算を取るということですね。

○事務局（栗生田課長補佐）

はい。

○南委員長

なかなか厳しいですね。

○忠隈委員

寄贈の場合は、どなたがどのように提案するのですか。

○事務局（藤川学芸員）

寄贈者の方からのお申し出をいただいています。現存作家の場合には、学芸員と作家が相談して上席にあげていくことが多いです。

○忠隈委員

作家はみんな残したいと思っています。いい作家の作品を集めてほしいと思います。

○事務局（小川館長）

公立美術館は、私達だけではないですが、収蔵庫が物理的に非常に満杯です。言い訳にはなりませんが。

忠隈委員がおっしゃったように、寄贈の申し出は非常に多いです。できるだけ丁寧に話を聞いたり資料を見せていただいたりしていますが、受入れが難しいのが現状です。

三本松委員にお聞きしてよろしいでしょうか。神奈川県立近代美術館ではいいかがでしょうか。

○三本松副委員長

毎月1回、収集選定会議という館長と学芸員での会議があります。寄贈の申し出があったものをあげて、なるべく写真だけで判断せずに、現物を見に行き、傷みなどの状況を確認し、当館にとって受入れが妥当かということ学芸と館長で合議してから、年に1回外部委員を呼んで、そこで審議するという形をとっています。当館も購入予算は本当に微々たるものです。

ただ、見る前にお断りすることもあります。内容と分量によるかと思います。

○事務局（藤川学芸員）

どのくらいの件数がありますか。

○事務局（小川館長）

当館では絵を描いていた身内が亡くなり、遺族が寄贈を申し出るといったケースが多くあります。

○三本松副委員長

恐らく、お住いの地元には美術館があれば、まずそこに、となることが多いんじゃないかと思います。例えば、葉山町は美術館が無いので、逗子や神奈川県に話が来るのでは。

ただ、当館は収集方針で神奈川の作家ということはあえて書いていないので、地元だから入れる、断る、ということはしていません。

○事務局（藤川学芸員）

何が基準になるのですか。

○三本松副委員長

美術史上、作家の本意など。いわゆる鎌倉の古い成り立ちからして地元作家の懇親会で美術館ができたものの、地元作家のためのものではなく、世界的なものや古いものなどを広く集めて展示しましょうという趣旨であったので、あえて自治体を方針には入れておらず、今後もそうしていくだろうと思います。

金沢文庫や歴史博物館がどうかは分かりませんが、どこも購入予算はそんなにはないと思います。

○事務局（小川館長）

神奈川は茅ヶ崎を含め、近代美術史上の作家がとても多いので、大変なことです。平塚、横須賀、川崎に公立美術館があるので、うまく拾い上げられるよう願っています。

アメリカが日本の近代美術を購入することもあるので、出て行かれないように、と思います。

○三本松副委員長

萬がここに住んでいたのは大きいですね。大事にしていていただけるといいなと思います。

○忠隈委員

萬の作品はあまりないのですか。

○事務局（小川館長）

残念ながら油彩画は少ないです。晩年の水墨画などはありますが。

○南委員長

出来れば、購入も定期的に予算がつくと望ましいと思います。

寄贈頼みということではなく、ビジョンを持って計画的に構築することができると思いますし、また、若い作家の作品を購入すると作家の励みにもなります。近年文化庁でも美術市場を活性化しようという政策を進めているので、そういう意味でも購入予算をつけていただくようにしたほうがいいかなと、一応申し上げておきます。

○三本松副委員長

予算化して次年度購入となった場合には、購入したい作品があったときには2年かかり、その間に売られてしまう可能性もありますが、例えば寄託しておいてもらい、委員会に諮って予算化して、という形になっていくのでしょうか。寄贈してしまったら買いなおすことはできないと思いますが。

○事務局（栗生田課長補佐）

御指摘いただいたように、購入の場合は、現状では先ほど申し上げた流れなので、購入するまで時間がかかるというのは課題だと思っております。

そこで今アイデアを一ついただいたのかなと思っております、一旦寄託して購入というの、やり方としてはあるのかなと思います。今後検討していきたいと思っております。

○忠隈委員

収蔵庫は広くありますか。

○事務局（藤川学芸員）

スペースは無い状態で工夫して収めている、といった状況です。

○忠隈委員

川崎の市民ギャラリーでは三橋兄弟次の作品をクラウドファンディングで2点ほど修復しています。そういうこともいずれやらなくてはならなくなるかと思っております。予算が確保できるといいですが、なかなか難しいですね。

私達は作る側ですから、いい作品を作って残していかなければいけないと心しています。

茅ヶ崎美術家協会も頑張っていますが、高齢化で会員が減り、若者が入ってきません。いづこも同様に厳しいと思っております。できる間にいろいろとやっておきたいと思っております。

○南委員長

本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以上をもって、令和5年度第2回茅ヶ崎市美術品審査委員会を閉会します。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございました。

以上